三種混合ワクチン接種日程表

接種日 1回目	2回目	3回目	会場	対象町内
9月2日	10月2日	11月4日	市民研修所	新関地区、東町、新金沢町、飯柳、柄目木、山谷町、緑町、美幸町、南町、中新田
9月3日	10月3日	11月5日	市民研修所	本町1～4丁目、古田、天神、善道町、下興野町、北上、北上新田、滝谷町、滝谷本町、大安寺、新栄町
9月4日	10月7日	11月6日	市民研修所	中沢町、吉岡町、田家、秋葉、新町、草水町、東金沢、上金沢、満願寺、七日町、日宝町、金沢町
9月4日	10月7日	11月6日	小合農協	小合地区全部落
9月5日	10月8日	11月7日	結幼稚園	結小、市之瀬小学校区全部落
			金津農協	金津地区全部落

※時間は午後1時30分から2時40分まで

三種混合予防接種

忘れずに受けさせましょう

三種混合（百日ぜき、ジフテリア、破傷風）の予防接種を九月から実施します。該当する幼児の保護者は、母子手帳、印鑑を持参のうえ、忘れずに受けさせてください。

□第一期の対象者

・…昭和五十八年九月一日から五十九年八月三十一日までに生まれた幼児

・…昭和五十七年十二月一日以降に生まれた接種もれの幼児も受けることができます

・…日程表に従って三回接種してください

□第二期の対象者

・…昭和五十七年九月一日から五十八年八月三十一日までに生まれ、第一期接種（二回または三回接種）を終了した幼児

・…昭和五十六年六月一日以降に生まれた接種もれの幼児も受けることができます

・…今年は一回接種してください（九月、十月、十一月の実施日のうち、いずれかの日に一回受けてください）

二種混合ワクチン接種日程表

接種日	会場	対象町内
9月9日	市民研修所	市内全域
10月9日	市民研修所	市内全域
11月11日	市民研修所	市内全域

時間は午後1時30分～2時40分です。

忘れずに受けよう 二種混合予防接種

ジフテリア、破傷風（二種混合）予防接種を実施します。この予防接種は、すでに百日ぜきにかかり、三種混合ワクチンの接種が不用な幼児のためのものです。お間違いのないように受けさせてください。

□第一期の対象者…昭和五十七年九月一日から昭和五十八年八月三十一日までに生まれた幼児のうち、すでに百日ぜきにかかったことがある幼児

なお、昭和五十六年十二月一日以降に生まれた接種もれの幼児も受けることができます。日程表に従って三回接種してください。

□第二期の対象者…昨年二種混合第一期（二回ないし三回）を接種した六歳未満の幼児

一回、追加接種をしてください。

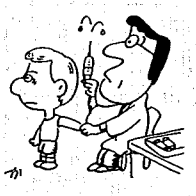

次に該当する場合接種できません

□…有熱者、病後衰弱者、または栄養障害のある幼児

□…前回の接種で高熱、その他強い副作用のあった幼児

□…一年以内にひきつけ（熱性も含む）を起こしたことのある幼児

□…一か月以内に、はしか、水ぼうそう、風しん、おたふくかぜなどにかかった幼児

□…その他医師が不適当と認めた幼児

□…問診票に記入、押印がなかったり、母子手帳を忘れたとき

なお、すでに百日ぜきにかかった幼児は、二種混合（ジフテリア、破傷風）ワクチンの接種を受けさせてください。

接種したあとの注意

□…接種当日と翌日は、できるだけ安静にし、入浴や激しい運動はさせないでください

□…高熱、けいれんなど異常が起きたら、すぐ医師に相談してください

□次に該当するときは、接種を受けることができません

▼有熱者、病後衰弱者または栄養障害のある幼児

▼前回の接種で高熱やその他強い副作用のあった幼児

▼一年以内にひきつけ（熱性も含む）を起こしたことのある幼児

▼一か月以内にはしか、水ぼうそう、風しん、おたふくかぜなどにかかった幼児

▼その他医師が不適当と認めた幼児

▼問診票に記入、押印がなかったり、母子手帳を忘れたとき

□接種後の注意

▼接種当日と翌日はできるだけ安静にし、入浴や激しい運動はさせないでください

▼高熱、けいれんなど異常が起きたら、すぐ医師に相談してください

お買物、ご用命は市内で

❀クレジット3回～36回払い
❀ボーナス一括払い
カメラ・ビデオ・カラープリント・カメラ用品の専門店
㈱カメラのサカヅメ
営業時間 本店 8:30～19:30 (年中無休)

浴室からキッチンまで水まわりの増改築の専門店
水と住まいのふれ愛
システムショップ かねみや
INAX
TEL 24-4005

特別会計の決算の見込みは……

当市では、下水道、水道、国民健康保険（国保）、老人保健の各事業が特別会計制度になっています。これら特別会計（水道を除く）の決算見込みは、それぞれ左のグラフのとおりです。

老人保健会計

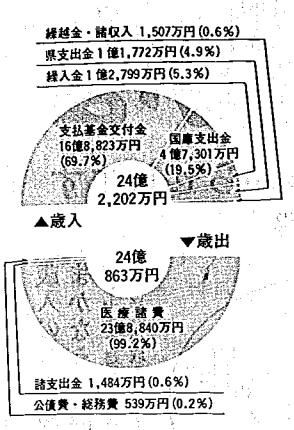

国民健康保険会計

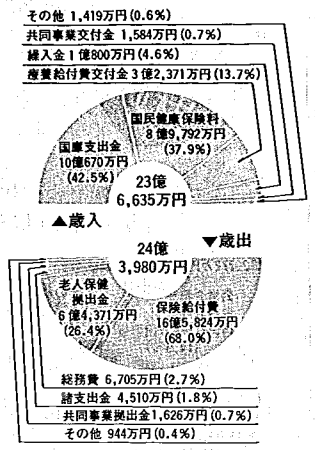

下水道会計

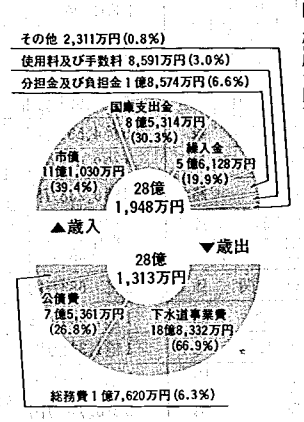

基金の状況 (61.3.31現在)

(単位：千円)

基金名/区分	歳計現金	預金	貸付金	土地	国債	計
土地取得基金	18,579			209,572		228,151
資料館その他教育施設整備基金	16,204					16,204
奨学基金		2,658			40,000	42,658
財政調整基金	35,294					35,294
市庁舎建設基金		768,428			150,000	918,428
国保給付準備基金	112,584					112,584
社会福祉基金	11,529					11,529

主な建設事業 昭和六十年度

♡金津保育所建設事業……一億三八七〇万円

♡最終処分場埋立地造成事業……二〇八五万円

♡農道整備事業……八六七八万円

♡新農業構造改善事業……七一四二万円

♡公園整備事業……二億五〇五三万円

♡臨時地方道整備事業……二億一六三〇万円

♡消防庁舎建設事業……二億六六三六万円

♡第五中学校校舎屋体増改築事業……二億一九七〇万円

♡石油の里公園整備事業……八二〇八万円

♡小合地区公民館用地取得事業……四九七五万円

♡市営庭球場建設事業……一五〇六万円

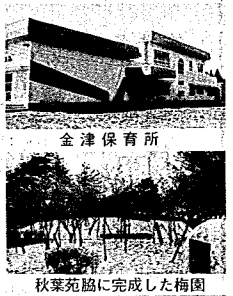
金津保育所

秋葉苑脇に完成した梅園

消防庁舎

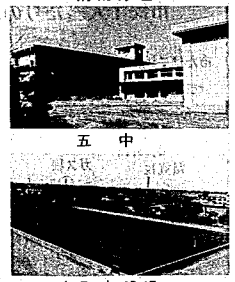
五中

東町庭球場

昨年度の還元融資は四億八千三百万円余

市の施設などを建設するとき、事業費の一部を国から借入れしています。これは、国民年金や簡易保険の積立金の一部を融資してもらうものです。昨年度は四億八千三百二十万円の融資を受け、次の事業に使いました。

年金積立金還元融資

■金津保育所建設事業…四千八百六十万円 ■最終処分場埋立地造成事業…一千五百六十万円 ■市営庭球場建設事業…一千二百九十万円

簡易保険積立金還元融資

■公園整備事業…一億三千六百六十万円 ■消防庁舎建設事業…一億九千五百二十万円

■第五中学校校舎屋体増改築事業…七千四百三十万円

なお、このほかに年金積立金から次の貸付事業も行われました。

■障害者住宅整備資金貸付事業…五百九十万円（三戸分）

■老人居室整備資金貸付事業…百四十万円（一戸分）

市の財産 (61.3.31現在)

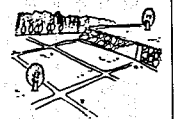
土地 916,262㎡

建物 154,677㎡

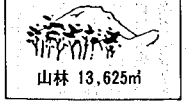
山林 13,625㎡

お買物、ご用命は市内で

犬・猫・小鳥などコンパニオンアニマルの診療
小島獣医科病院
☎24－2223（秋葉2丁目）
駐車場完備

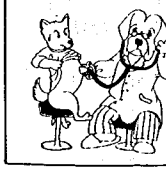
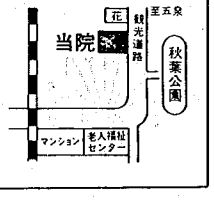
・時間
平日 AM9:00～12:00 PM1:30～7:00
土曜日 AM9:00～12:00 PM1:30～3:00
日・祭日 AM9:30～12:00(予約)
・案内
獣医科診療全般
動物コンサルタント
グルーミング
ホテル